

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	秋田県営田沢湖オートキャンプ場	設置年	平成 12 年
所在地	仙北市田沢湖田沢字瀧前 6 3 - 2		
指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社		
県所管課	観光戦略	課	観光地域マネジメント推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供					
施設の面積	敷地面積46,786.03㎡、延床面積367.07㎡					
主な設置施設	管理棟、サニタリー棟、炊事棟など					
指定管理業務の内容	料金制	有 () 利用料金併用制 ・ 完全利用料金制		無 (指定管理料制)		
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	R3. 4. 1	～	R8. 3. 31		
	営業期間・時間	4/25～11/3				
	秋田県営田沢湖オートキャンプ場に関する次の業務 ①管理運営業務②施設整備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務					
自主事業の内容	無し					
直近 3 年の年間利用者数	R 2	5,138 人	R 3	6,283 人	R 4	6,951 人
直近 3 年の年間料金収入	R 2	6,424 千円	R 3	8,444 千円	R 4	9,571 千円
直近 5 年の収支決算 (単位: 千円)	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計		6,979	8,315	7,145	10,404	11,255
利用料収入		6,162	7,372	6,424	8,444	9,571
指定管理料						
その他収入		817	943	721	1,960	1,684
支出計		6,090	6,850	5,862	8,629	8,263
人件費		3,604	3,932	3,555	4,993	4,944
人件費以外		2,486	2,918	2,307	3,636	3,319
差 引		889	1,465	1,283	1,775	2,992

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 7,000人
----------	-------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標		5,800	4,000
実績		6,645	5,138	6,283
達成率		114.6%	128.5%	96.7%
令和4年度の実績	実績	6,951	達成率	99.3%
	具体的な取組とその効果	8月後半から新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の都道府県が21都道府県に拡大されたほか、9月10月と天候不良の影響もあり利用者が伸びなかったため目標を達成することはできなかった。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数 7,500人		
	設定根拠	芝生や水回りの改修による魅力アップを図るとともに、SNSの活用等による宣伝強化を図り、令和4年度の実績から7.9%増の入場者数7,500人達成を目指す。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
	県(所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	94.9%		91.7%	93.9%
令和4年度の実績	実績	91.0%		
	具体的な取組とその効果	利用者アンケート等で周辺観光施設の案内不足についての指摘を受け、改善した。今年度からWeb予約を開始し、利用者の利便性を高め利用者から好評であった。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	
	具体的な取組とその効果	

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者		
	県 (所管課)		

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 スタッフにホームページリニューアルによる予約の受付方法などデジタル化を指導している。 ○地域や関係団体等との連携 イベント開催への協力や参加など、地域で活動している団体と連携を図っている。 ○安全対策 施設の点検結果に基づき的確・迅速に修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 巡回による事故防止対策及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っており、老朽化している設備で事故が発生しないよう改修を検討している。
	県 (所管課)	B	施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っており、ホームページによる予約を導入する等のサービスの向上にも努めている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況

(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

- ・仙北、田沢湖地域のアウトドア観光拠点として利用され、また、周辺地域への誘客にも寄与している。

○施設運営の課題

・2000年に建設されてから23年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、各種設備等の修繕を計画的に実施していく必要がある。

○今後の方向性

(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

- ・利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を実施し、引き続き、仙北、田沢湖地域の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）

○施設の管理運営状況について

(（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載)

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針

指定管理者

(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

県所管課

(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)